



平成 17 年 11 月 18 日

各 位

上場会社名 日 特 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 梶 守 宏
コード番号 1 9 2 9 (東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 緑 川 精 一
(電話番号) 0 3 - 3 5 4 2 - 9 1 2 6

「中期経営計画」の策定及び、増資、減資に関するお知らせ

平成 17 年 11 月 18 日開催の取締役会において、「中期経営計画」を実行する過程で発生する損失に備えるため、平成 18 年 1 月 20 日（予定）に臨時株主総会を開催し、資本の減少、種類株の発行を目的とした定款の変更及び授權資本枠の増加に関する定款の変更を付議することを決議しましたので併せてお知らせします。

「中期経営計画」策定の背景

当社は、「社会に貢献し信頼される会社」「投資家にとって魅力ある会社」「社員が働きがいと夢を持てる会社」を経営理念とし、優位性のある専門技術を用い全国の社会基盤整備に貢献する会社となれるよう企業活動を推進しております。

当社は受注高のおよそ 8 割を公共事業に依存しておりますが、近年、国および地方公共団体が進める構造改革による公共事業の大幅な減少と熾烈な競争激化は、予想を超えるものでありました。

競争激化による受注単価の低下に対し、原価低減、経費削減に取り組んでまいりましたが、完成工事利益の減少と、固定費負担の増加を主因として収益力が低下しております。

また、キャッシュ・フローの減少により、有利子負債残高も過大となっております。

これは、過去に行った開発事業による資金停滞、子会社清算による整理損失が大きな原因であります。

当社は、このような現状を踏まえ、今後の経営基盤確立のためには収益力の強化と、財務体質の改善が不可欠であると判断し、この度「中期経営計画」を策定いたしました。

計画実現のためには、全役職員が一丸となり計画達成に向けて邁進することは勿論であります。株主様、取引先様の従前と変わらぬご支援とご協力が必要となります。

何卒本計画に対するご理解を賜りますようお願い申し上げます。

「中期経営計画」の概要は以下の通りであります。

「中期経営計画」について

1. 中期経営計画の概要と具体的施策

平成 17 年度、平成 18 年度は災害による発注量の増加が見込まれますが、公共事業の縮小は今後も続いていくものと思われます。従いまして、今年度を含めた 2 年間は、災害復旧工事に全力を尽くし、社会に貢献できる企業として生き残りをかけるとともに、公共事業減少に備えた資源の最適配分と、余剰資源の削減を進めてまいります。

当社が得意とする「環境、防災、維持・補修」に加えまして、「都市再生」分野の技術力、営業力の強化を図り、他社との違いを明確に打ち出してまいります。

有利子負債の削減については、販売用不動産、賃貸用不動産等を売却することで、バランスシートの改善にも取り組んでまいります。

また、優先株式を発行することで資本増強策を図るとともに、減損損失の計上、開発事業の撤退損

の計上による損失処理については、減資を行うことで損失処理の一掃に備えます。

(1) 目標とする経営指標について

受注高、完成工事高 660 億円、経常利益 15 億円を安定的に計上できる体質とする。

(採算性重視の受注体制の構築及び有利子負債削減の観点から、経常利益の確保を最優先として設定しました)

平成 20 年 3 月期までに有利子負債残高を 200 億円以下とする。

(平成 17 年 3 月期の有利子負債残高は 313 億円であります)

(2) 収益基盤強化の具体的施策

事業の選択と優位性のある分野への集中

重点予算配分分野である「環境分野」「防災分野」「補修補強分野」「都市再生分野」の営業を強化する。

都市再生分野に含まれる地盤改良工事のシェア拡大を図る。

特殊技術の営業力強化のため、技術営業部門を強化する。

ノンコア事業である開発事業から撤退するとともに、低採算部門である民間建築事業は縮小する。

工事利益率の改善(1.2%の改善)

完成工事利益を重視した選別受注を徹底することにより、不採算工事を入り口で選別する。

完成工事利益創出に注力した施工予算検討会の開催を徹底することで、受注した工事を“安全に”“求められる品質で”“より安価に”施工するため、工事管理担当者だけでなく、組織で対応する。

工事長専任制度を導入することにより、工事利益確保に向けた管理体制を強化する。

組織の再編により、機動力の強化を図る。

本店組織の再編

A) 経営企画室を新設し、経営の強化、スピード化を図る。

外部環境の変化に即応するとともに、内部統制の強化、コンプライアンスの充実を図る。

B) 現行の 5 本部、2 室の機能を整理し、3 本部 1 室に再編する。

営業本部、施工本部を統合し事業本部とすることにより、受注・施工から債権回収までの機能を一元化する。

支店組織の再編

A) 事業部と管理部の 2 部制とすることにより、利益責任を明確化する。

営業拠点の統合縮小

発注者のニーズに柔軟且つスピーディに対応するため、全国に営業拠点を配置する。

現行の 12 支店 2 直轄部を 8 支店 2 直轄部とし営業エリアを広げることで、人的資源の流動化を図る。

シェア拡大を目指す営業所は配置人員を増強するとともに、低採算営業所は配置人員を縮小する。

人的資源の再配置及び削減

組織再編にともない、社員配置の適正化を図る。

直間比率を見直し、間接部門の経費削減を図る。

再配置により生じた余剰人員を削減する。

有利子負債圧縮により、金融費用を削減する。

販売用不動産、賃貸用不動産を逐次売却する。

不動産の売却、営業活動から生じるキャッシュ・フロー並びに優先株式の発行により、当期を含む 3 年間で 113 億円以上有利子負債を圧縮する。

(3) 特別損失の発生並びに繰延税金資産の償却

固定資産の減損会計、開発事業撤退費用、販売用不動産評価損等の計上の他、賃貸用不動産売却に伴う売却損により、平成 18 年 3 月期に多額の特別損失が発生することが予想されます。

また、繰延税金資産についてはその全額を平成 18 年 3 月中間期に償却いたします。

2. 資本政策

(1) 増資

. 増資の目的

資本の増強を行うとともに、増資払込金により有利子負債を削減いたします。

. 増資の概要

A) 発行形態

優先株式の第三者割当による発行

B) 発行価額の総額

2,500,000,000 円規模

C) 引受先及び発行条件

引受先については、現在特定の候補先と交渉を行っております。発行条件については、定款変更議案が平成 18 年 1 月 20 日に開催予定の臨時株主総会で承認可決されることを条件として、当該候補先とマーケット環境等を考慮の上今後決定していく予定です。

(2) 減資

. 減資の目的

「中期経営計画」実行にあたり、ノンコア部門からの撤退及び縮小により大幅な損失が計上され、平成 18 年 3 月期において当期末処理損失を抱えることが予想されます。

資本を減少することで、繰越損失の一掃に備えるものであります。

. 減資の概要

A) 減少すべき資本の額

資本金の額 7,302,471,469 円を 5,500,000,000 円減少し、1,802,471,469 円とする。

B) 資本減少の方法

5,500,000,000 円の資本金を無償で減少し、株式併合等による発行済み株式総数の減少は行いません。

. 減資の日程

A) 取締役会決議日 平成 17 年 11 月 18 日

B) 臨時株主総会召集のための基準日 平成 17 年 12 月 5 日(予定)

C) 臨時株主総会決議日 平成 18 年 1 月 20 日(予定)

D) 債権者異議申述最終日 平成 18 年 2 月 27 日(予定)

E) 減資の効力発生 平成 18 年 2 月 28 日(予定)

. 今後の見通し

本議案が平成 18 年 1 月 20 日に開催予定の臨時株主総会で、承認可決することを条件としております。

以 上

「中期経営計画」の詳細につきましては、本日公表の当社「中期経営計画書」をご参照願います。

日特建設株式会社 中期経営計画書

H17年度(H18年3月期)～H19年度(H20年3月期)

2005年11月

はじめに

政府が進める構造改革の推進により、公共事業は大幅に削減され、また今後とも続くことが予想されます。

このような厳しい環境の中、当社は原価低減、経費削減に取り組んでまいりましたが、完成工事利益の減少と、固定費負担の増加を主因として、収益力が低下しております。また、完成工事高に対して有利子負債も過大なものとなっているのが現状であります。

このような現状を踏まえて、今後の経営基盤確立のために、収益力の強化と、財務体質の改善が不可欠であると判断し、この度「中期経営計画」を策定いたしました。

「中期経営計画」の骨子は、注力分野を明確にして、より効率的な企業活動を行える体制を構築すると共に、財務リストラクチャリングによる財務体質の改善を図るものであります。

株主様、取引先様には本「中期経営計画」をご理解頂き、引き続きご支援を賜りたくお願い申し上げます。

代表取締役社長 梶 守 宏

中期経営計画の要旨

中期経営計画策定の経営課題

本業回帰・得意分野に特化することによる収益基盤の強化

得意分野・高需要分野の事業強化

ノコア事業からの撤退・縮小

・開発事業

・民間建築事業

財務リストラクチャリングによる財務体質の改善

有利子負債の削減

・不動産の売却による借入金の返済

減資による損失処理

増資による資本増強

目次

1. 中期経営計画策定の背景	5
2. 中期経営計画の目標	11
3. 経営理念及び経営ビジョン	13
4. 収益基盤の強化	15
5. 財務体質の改善と資本政策	29

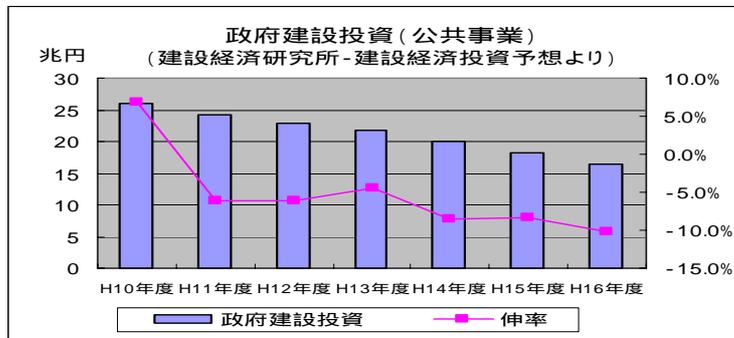
1. 中期経営計画策定の背景

1 - 1. 中期経営計画策定の背景(その1)

受注環境の悪化

公共事業費の減少

- ・平成10年度(258,969億円)以降、每期4～10%減少
- ・当社得意分野の一つである大型ダム建設計画の中止・休止・見直し



1 - 1 . 中期経営計画策定の背景(その2)

発注形態の変化

- ・地元建設会社への優先的発注
- ・工事の小型化



日持建設 株式会社

7

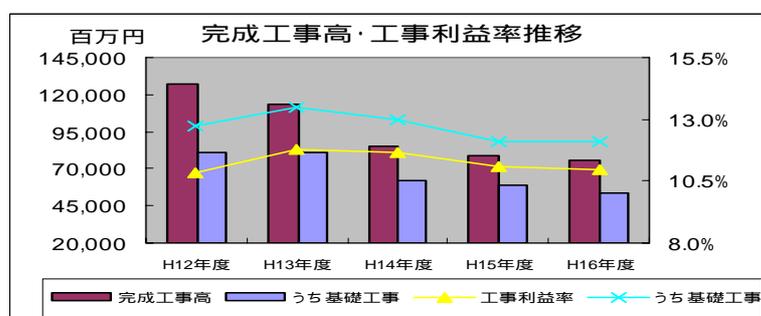
1 - 1 . 中期経営計画策定の背景(その3)

当社の完成工事高の減少、工事利益率の低下

激しい価格競争による受注単価の下落

工事の規模縮小による採算性の低下

収益性の高い基礎工事に係る完成工事高の減少



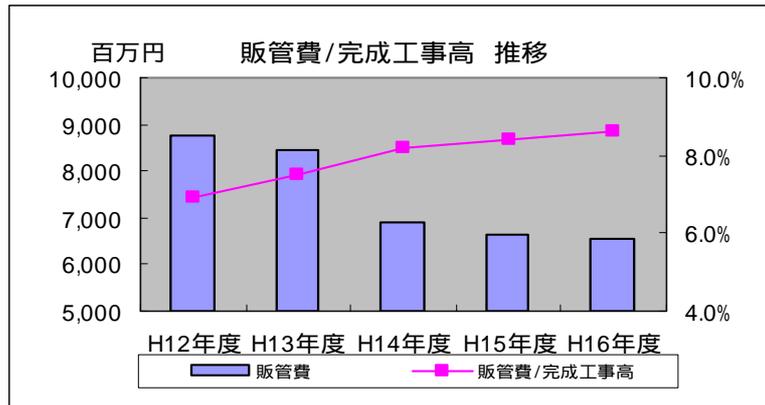
日持建設 株式会社

8

1 - 1 . 中期経営計画策定の背景(その4)

販売費及び一般管理費比率の増加

事務所移転、人員削減等による経費削減を行ってきたが、販売費及び一般管理費が完成工事高の減少に追いつかない



日持建設 株式会社

9

1 - 1 . 中期経営計画策定の背景(その5)

EBITDA (キャッシュフロー) の減少

EBITDA 及び有利子負債残高推移

(百万円)

	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度
有利子負債残高	54,934	48,434	39,734	35,734	31,334
EBITDA	6,000	5,679	3,687	2,800	3,421
有利子負債/EBITDA	9.2年	8.5年	10.8年	12.8年	9.2年

EBITDA: 経常利益+減価償却費 - 受取利息 + 支払利息

過剰な有利子負債

5年間で237億円削減したが、完成工事高の減少に追いつかない
 開発事業における販売用不動産の販売不振による資金停滞
 バブル期の設備投資による資金停滞



日持建設 株式会社

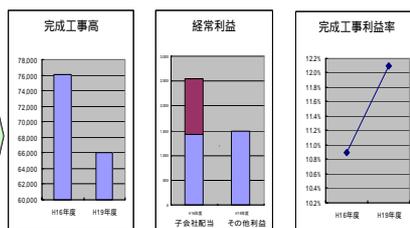
10

2. 中期経営計画の目標

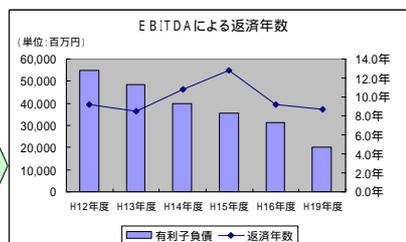
2 - 1 中期(H17年度～H19年度までの3年間)経営計画の目標

3年後目標

完成工事高: 660億円
 経常利益: 15億円
 工事利益率: 1.2%向上
 10.9% 12.1%



財務体質の改善
 有利子負債200億円
 ÷ EBITDA 23億円
 = 8.7年 < 10年以内



EBITDA: 経常利益 + 減価償却費 - 受取利息 + 支払利息

3. 経営理念及び経営ビジョン

3 - 1. 経営理念及び経営ビジョン

経営理念

社会に貢献し信頼される会社
投資家にとって魅力ある会社
社員が働きがいと夢をもてる会社

経営ビジョン

優位性のある特殊技術を生かし社会基盤の整備に貢献する

4. 収益基盤の強化

4. 収益基盤の強化

基本方針

発注者のニーズに柔軟且つスピーディに対応するため
全国に営業拠点を配置する

収益基盤強化の6つの視点

4-1. 事業の選択と集中

4-2. 工事利益率の改善

4-3. 組織の再編

4-4. 営業拠点の再編

4-5. 人的資源の再配置及び削減

4-6. 固定費の削減

4 - 1 . 事業の選択と優位性のある分野への集中

公共事業費重点予算配分分野

環境分野
防災分野
補修補強(維持管理)分野
都市再生分野

シェア拡大目標分野

都市再生分野の地盤改良

ノンコア事業からの撤退・縮小

開発事業からの撤退
民間建築事業の縮小

4 - 1 - 1 . 取組みの具体的施策

技術営業の強化

各地域の市場ニーズに対応する支店営業担当者の増員
支店バックアップ体制の強化のため本店技術営業担当を増員

技術提案力の強化

技術営業担当者のスキルアップ
・知識教育(新工法・新技術に関する知識習得)
・技能教育(顧客ニーズに合致した技術提案能力習得)
・問題解決能力開発(VE提案能力習得)
現場経験豊富な社員を営業担当者に登用

VE(バリュー・エンジニアリング) = 同等以上の機能を維持してコストを削減させる改善案

4 - 1 - 2 . 取組みの具体的施策

開発事業からの撤退

不採算事業である開発事業から撤退する



開発事業不動産の早期売却

民間建築事業の縮小

低採算事業である民間建築事業を縮小する



民間建築部門の人員削減及び再配置

4 - 1 - 3 . 優位性のある分野の対象物と特殊技術の関係

分野	対象物	特殊技術
環境・防災分野	・法面(斜面)	ジオファイバー工法 カエルドグリーン工法 HiSP(ハイエスピー)工法
補修補強分野	・トンネル ・橋梁 ・構造物の基礎 ・既設吹付法面	パフェグラウト工法 In-Cap(インキャップ)工法 ReSP(レスプ)工法
都市再生分野	・下水道管渠 ・軟弱地盤 ・河川堤防 ・タンク等の基礎 (液状化の恐れがある地盤)	管更生(RB-KN)工法 スーパージェット工法 パワーブレンダー工法 短繊維補強土工法 エキスパッカ-N工法
地盤改良分野	・軟弱地盤 ・タンク等の基礎 (液状化の恐れがある地盤)	ダブルミキシング工法 エキスパッカ-N工法

4 - 2. 工事利益率「1.2%」の改善

土木事業における「0.6%」の改善

選別受注の徹底

施工予算検討会の実施徹底

工事管理体制の強化

不採算事業の撤退・縮小に伴う「2.0%」の改善

開発事業からの撤退

民間建築事業の縮小

4 - 3. 組織の再編

組織再編の目的

経営、戦略機能の強化

責任と権限の明確化

発注者のニーズに迅速的に対応

組織再編の方向性

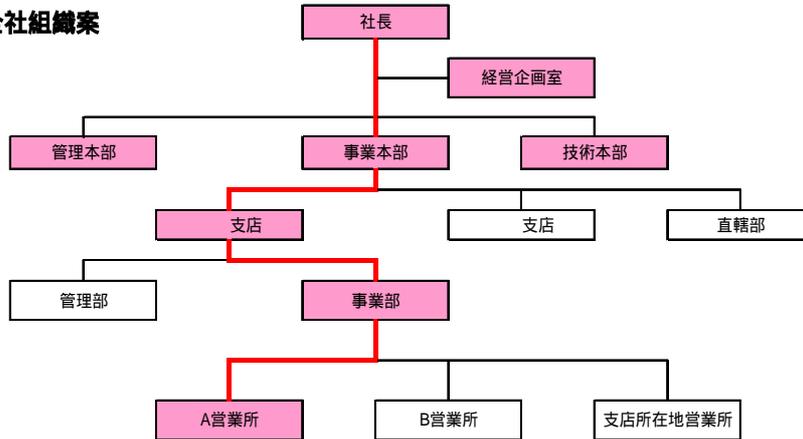
経営企画室の新設

受注、施工から債権回収の一元管理の実現

4 - 3 - 1. 組織の再編

現行の5本部2室を、3本部1室に再編し機能を明確にする

全社組織案



日持建設株式会社

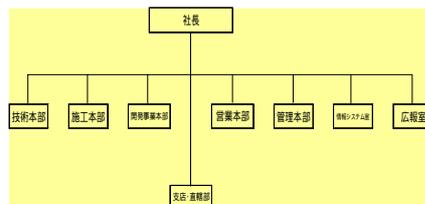
23

4 - 3 - 2. 本店組織の再編

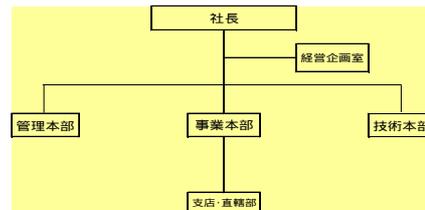
本店組織の再編

- ・経営企画室 経営方針、経営戦略の企画立案を行い、目標達成度を判定、是正指示を行う
- ・事業本部 工事の受注、施工から債権回収まで利益を重視した管理を行う
- ・管理本部 会社運営上必要な本店業務を行う
- ・技術本部 新技術開発、知的財産の管理、技術営業を行う

本店組織図(現行)



本店組織図(移行後)



日持建設株式会社

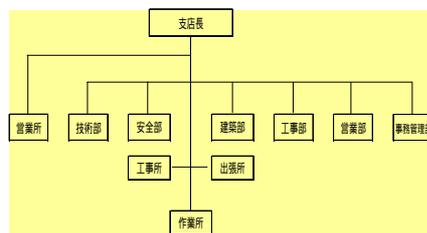
24

4 - 3 - 3 . 支店組織の再編

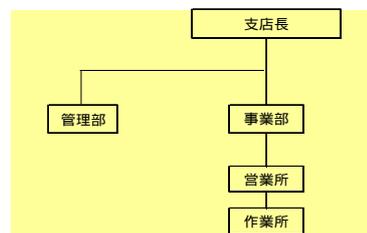
支店組織の再編

- ・事業部 工事の受注、施工から債権回収まで利益を重視した管理を行うとともに、発注者のニーズに応えられる技術提案、技術営業を行う
- ・管理部 支店運営上必要な管理業務を行う

支店組織図(現行)



支店組織図(移行後)



日持建設 株式会社

25

4 - 4 . 営業拠点の再編

再編の目的

全国に営業拠点を持ち、発注者のニーズにスピーディに対応する支店を統合し営業エリアを広げることで、人的資源の流動化を図る

具体的施策

- 現行の12支店、2直轄部を8支店、2直轄部に統合
- ・東京支店、北関東支店、横浜支店、長野支店を統合
- ・広島支店と四国支店を統合

採算性を考慮した、営業所人員の最適化を図る

日持建設 株式会社

26

4 - 5 . 人的資源の再配置及び削減

人的資源の再配置及び削減

組織再編に伴う社員配置の最適化

- ・平成18年4月1日付けで再編

組織再編に伴う余剰人員の削減

- ・平成19年3月末までに100名程度の人員削減を行う

4 - 6 . 固定費の削減

社員の適正配置による人件費の削減 (420百万円削減)

民間建築部門の縮小

支店統合

低採算営業所の縮小

本店、支店組織、人員体制の見直し

事務所移転による物件費の削減 (40百万円削減)

5. 財務体質の改善と資本政策

日特建設 株式会社

5 - 1. 財務体質の改善と資本政策

平成18年3月期実施策

ノコア事業からの撤退

資産売却

開発事業撤退

特別損失に伴う損失の一掃

減資による損失の一掃

増資による資本増強



有利子負債の圧縮 100億円程度

資本金 30億円程度

日特建設 株式会社

30

5-2-1. 財務体質の改善と資本政策(増減資スキーム)

増資

- 目的
 - ・ 資本の増強
 - ・ 増資払込金による有利子負債の返済
- 概要
 - ・ 優先株式の第三者割当による発行
 - ・ 25億円規模
(詳細については引受先と現在交渉中)

5-2-2. 財務体質の改善と資本政策(増減資スキーム)

減資

- 目的
 - ・ 資産売却損計上による損失の一掃
- 概要
 - ・ 現行資本金額: 73億円
 - ・ 減資後資本金額: 18億円
 - 55億円の資本金を無償で減資し、株式併合等による株式総数の変更なし

5-2-3. 財務体質の改善と資本政策(増減資スキーム)

スケジュール

- 取締役会決議日 :平成17年11月18日
- 臨時株主総会召集の
ための基準日 :平成17年12月5日(予定)
- 臨時株主総会決議日 :平成18年1月20日(予定)
- 債権者異議申述最終日:平成18年2月27日(予定)
- 減資の効力発生 :平成18年2月28日(予定)

上記スキームの前提

- 臨時株主総会において、優先株式の発行を目的とした定款変更、授權資本枠の増加に関する定款変更、並びに減資について承認可決されること

5-3. 財務体質の改善と資本政策(資産売却)

資産売却

- 資産売却の概要
 - ・賃貸用不動産は、引合いに応じて逐次売却
 - ・販売用不動産は、販売戦略を見直し早期売却
- 資産売却の目的
 - ・売却代金による有利子負債の返済
(50億円以上のキャッシュインを実現)
- 資金をノンコア事業からコア事業へシフト